

●香川県告示第327号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき次のように道路の供用を開始するので、同項の規定に基づき告示する。

その関係図面は、香川県土木部道路課において、平成27年10月30日から同年11月20日まで一般の縦覧に供する。

平成27年10月30日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫

- 1 道路の種類 県道（一般）
- 2 路線名 蒲野西村線（251号）
- 3 道路の区域

区 間	敷地の幅員 (メートル)	延 長 (メートル)	備 考
小豆郡小豆島町二面字牛ヶ浦 2029番地先から 小豆郡小豆島町二面字牛ヶ浦 1987番1地先まで	9.7~22.5	60	平成24年香川県告示第238号 で変更した区域の一部

- 4 供用開始の期日 平成27年10月30日